

随意契約一覧表

※政令とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令のことです。

契約日	件 名	契約金額（税込）（単位：円） 当初 変更経過 最終（現時点）			担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案 方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以外 の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以外 の者の参加者数
001 令和7年04月21日	パソコンレンタル代金（参議院議員選挙 投票受付システム）	13,007,060		13,007,060	選挙管理委員会事務局	オリックス・レンテック株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
002 令和7年04月24日	参議院議員通常選挙における選挙公報配布業務委託	22,000,000		22,264,000	選挙管理委員会事務局	株式会社ビードリーム	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有		
003 令和7年05月01日	参議院議員選挙における期日前／不在者投票システム及び投票受付システム運用支援業務委託	25,938,495		25,938,495	選挙管理委員会事務局	日本電気株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
004 令和7年05月08日	参議院議員選挙に係る投・開票速報システム運用支援業務委託	11,713,350		11,713,350	選挙管理委員会事務局	株式会社京信システムサービス	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
005 令和7年06月12日	参議院議員通常選挙に係るポスター掲示場（追加4枠分）の作製、設置、保守及び撤去（北区、上京区、右京区）に係る業務委託	10,293,195		10,293,195	選挙管理委員会事務局	有限会社西美製作所	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
006 令和7年06月12日	参議院議員通常選挙に係るポスター掲示場（追加4枠分）の作製、設置、保守及び撤去（左京区、中京区）に係る業務委託	9,064,704		9,064,704	選挙管理委員会事務局	京都麻業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
007 令和7年06月12日	参議院議員通常選挙に係るポスター掲示場（追加4枠分）の作製、設置、保守及び撤去（東山区、山科区、下京区、南区）に係る業務委託	10,515,069		10,515,069	選挙管理委員会事務局	京都樹脂株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
008 令和7年06月12日	参議院議員通常選挙に係るポスター掲示場（追加4枠分）の作製、設置、保守及び撤去（西京区、伏見区）に係る業務委託	10,267,180		10,267,180	選挙管理委員会事務局	セオプラ株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
009 令和7年07月01日	参議院議員選挙に係る投票用紙読取分類機の運用支援業務委託	7,068,600		7,068,600	選挙管理委員会事務局	グローリー株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
010 令和7年06月24日	参議院議員通常選挙における労働者派遣契約	予定総額 4,927,422		4,927,422	北区選挙管理委員会事務局	株式会社グロップ	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
011 令和7年07月01日	参議院議員通常選挙に係る労働者派遣契約	予定総額 8,915,555		8,915,555	西京区選挙管理委員会事務局	株式会社グロップ	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
012 令和7年06月19日	参議院議員通常選挙における期日前投票事務に係る労働者の派遣契約	予定総額 7,916,959		7,916,959	伏見区選挙管理委員会事務局	株式会社グロップジョイ	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
013 令和7年06月19日	参議院議員通常選挙における投票事務に係る労働者の派遣契約	予定総額 9,127,101		9,127,101	伏見区選挙管理委員会事務局	株式会社グロップジョイ	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			

随意契約締結結果報告書

1 件名

パソコンレンタル代金（参議院議員選挙 投票受付システム）

2 担当所属名

選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和7年4月21日

4 履行期間

令和7年6月19日から令和7年7月30日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都品川区北品川五丁目5番15号 大崎ブライトコア
オリックス・レンテック株式会社

6 契約金額（税込み）

13,007,060円

7 契約内容

投票受付システム用ノート型パソコン用コンピュータの賃貸借

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

投票受付システムについては、同システムの動作環境を満たしたノート型パソコンにプログラムのインストール及び各種設定を全区分統一的に行う必要があるため、調達するノート型パソコンは全て同じメーカーの同じ機種に統一する必要がある。

また、選挙期日の決定以降に競争入札や見積り合せにおいて業者を決定することとした場合、その時のノートパソコンの在庫状況や準備に要する時間によっては、仕様の台数を準備できない可能性があり選挙の執行に多大な影響を与えることとなるため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

本市の情報システムで使用するパソコン等についての賃借実績を有する競争入札有資格者名簿業者登録業者のうち、端末の複製作業という特約を盛り込んだ仕様においても対応できる3社による見積り合せを行った結果、最も低廉な価格が提示されたため。

随意契約締結結果報告書

1 件名

参議院議員通常選挙における選挙公報配布業務委託

2 担当所属名

選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

(当 初) 令和7年4月24日

(変更後) 令和7年6月25日

4 履行期間

令和7年4月24日から令和7年8月22日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市中京区油小路通竹屋町下ル橋本町494番地1

株式会社ビードリーム

6 契約金額（税込み）

(当 初) 22,000,000円

(変更後) 22,264,000円

7 契約内容

選挙公報の市内全世帯への配布

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

参議院議員通常選挙の選挙公報を正確かつ迅速に有権者世帯に配布する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した。事業者を募集したところ、2社から応募があり、審査の結果、株式会社ビードリームが選定された。

また、当初は7月7日に選挙公報を納品する予定であったが、選挙公報発行元である京都府選挙管理委員会から、1日早い7月6日に納品する旨の連絡があった。これにより、委託事業者の倉庫使用期間に変更が生じたほか、当初契約時より予備の部数を追加したため、契約変更を行った。

なお、選挙公報未配布事案が発生したことから、9月24日付けで以下のとおり合意のうえ、契約を解除した。

- ・委託事業者は、契約における委託業務のうち遂行があった部分に相当する委託料として、15,584,800円の債権を有する。
- ・本市は、違約金として2,226,400円の債権を有する。
- ・本市から委託事業者へ、上記の差引額13,358,400円を支払う。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第号)
- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

参議院議員選挙における期日前／不在者投票システム及び投票受付システム運用支援業務委託

2 担当所属名

選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和7年5月1日

4 履行期間

令和7年5月1日から令和7年7月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
日本電気株式会社

6 契約金額（税込み）

25,938,495円

7 契約内容

期日前／不在者投票システム及び投票受付システム運用支援業務

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

契約の相手方が既に開発したシステムの運用保守を行うため。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

参議院議員選挙に係る投・開票速報システム運用支援業務委託

2 担当所属名

選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和7年5月8日

4 履行期間

令和7年5月8日から令和7年8月29日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市南区東九条烏丸町5番地2
株式会社京信システムサービス

6 契約金額（税込み）

11,713,350円

7 契約内容

投・開票速報システム運用支援業務

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

投・開票日のミスが許されない極度に緊迫した状況の中で、選挙の都度、システムの基本仕様が変更されると、操作者のミスを誘発する危険性が高いため、システムの基本仕様については従来からのものを踏襲することとしている。

本件は、今回選挙における同システムの運用及び追加改修の開発業務であるが、仮に同社の既存のシステムに他社が新たな追加改修を行うとすると、障害発生のリスクが高まるだけでなく、障害発生時の責任区分が不明確になり、ひいては一刻を争う状況の中でその原因究明・復旧を行うことが極めて困難となる。

したがって、「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン」が定める『既存の機械設備、情報システム等と連接した設備、情報システム等の整備等で、既存の設備、システム等の機能を損なうことなく契約の目的を達成するためには、契約の相手方が特定されるもの』に該当し、その性質が競争入札に適さない契約であるため、随意契約を行う。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記 8 のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

参議院議員通常選挙に係るポスター掲示場（追加4枠分）の作製、設置、保守及び撤去（北区、上京区、右京区）に係る業務委託

2 担当所属名

選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和7年6月12日

4 履行期間

令和7年6月12日から令和7年9月3日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市右京区西院西淳和院町28番地
有限会社西美製作所

6 契約金額（税込み）

10,293,195円

7 契約内容

参議院議員通常選挙に係るポスター掲示場（追加4枠分）の作製、設置、保守及び撤去業務

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

参議院議員通常選挙に係るポスター掲示場の作製及び設置等については、投・開票日を令和7年7月20日（7月3日公示）と想定したうえで、4月8日付け京都府通知に基づいて12区画とし、入札で業者を決定（契約日：令和7年5月20日付け）した。

しかし、6月11日付け京都府通知により、区画数を4区画増加し16区画に変更することとなった。当初契約した業者においては、すでに12区画のポスター掲示場の作製が完成間近であり、かつ設置スケジュールも固まっている状況である。

そうした中、新たに4区画のポスター掲示場を作製し、かつ公示日前日（7月2日）までに設置完了させるためには、至急、契約を締結し、作製作業等を開始する必要がある。さらに設置方法として、「当初契約業者において作製している12区画に、本契約で作製した4区画を接合して16区画を作製した後、設置する方法」又は「先に12区画を設置し、4区画が完成次第、追加設置していく方法」のいずれかで対応する必要があることから、当初契約業者以外には提供できない業務であったため。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第5号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治

法施行令第167条の2第1項第　　号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第　　号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

参議院議員通常選挙に係るポスター掲示場（追加4枠分）の作製、設置、保守及び撤去（左京区、中京区）に係る業務委託

2 担当所属名

選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和7年6月12日

4 履行期間

令和7年6月12日から令和7年9月3日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市伏見区久我本町11-8
京都麻業株式会社

6 契約金額（税込み）

9,064,704円

7 契約内容

参議院議員通常選挙に係るポスター掲示場（追加4枠分）の作製、設置、保守及び撤去業務

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

参議院議員通常選挙に係るポスター掲示場の作製及び設置等については、投・開票日を令和7年7月20日（7月3日公示）と想定したうえで、4月8日付け京都府通知に基づいて12区画とし、入札で業者を決定（契約日：令和7年5月20日付け）した。

しかし、6月11日付け京都府通知により、区画数を4区画増加し16区画に変更することとなった。当初契約した業者においては、すでに12区画のポスター掲示場の作製が完成間近であり、かつ設置スケジュールも固まっている状況である。

そうした中、新たに4区画のポスター掲示場を作製し、かつ公示日前日（7月2日）までに設置完了させるためには、至急、契約を締結し、作製作業等を開始する必要がある。さらに設置方法として、「当初契約業者において作製している12区画に、本契約で作製した4区画を接合して16区画を作製した後、設置する方法」又は「先に12区画を設置し、4区画が完成次第、追加設置していく方法」のいずれかで対応する必要があることから、当初契約業者以外には提供できない業務であったため。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第5号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治

法施行令第167条の2第1項第　　号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第　　号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

参議院議員通常選挙に係るポスター掲示場（追加4枠分）の作製、設置、保守及び撤去（東山区、山科区、下京区、南区）に係る業務委託

2 担当所属名

選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和7年6月12日

4 履行期間

令和7年6月12日から令和7年9月3日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市下京区西七条名倉町29番地
京都樹脂株式会社

6 契約金額（税込み）

10,515,069円

7 契約内容

参議院議員通常選挙に係るポスター掲示場（追加4枠分）の作製、設置、保守及び撤去業務

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

参議院議員通常選挙に係るポスター掲示場の作製及び設置等については、投・開票日を令和7年7月20日（7月3日公示）と想定したうえで、4月8日付け京都府通知に基づいて12区画とし、入札で業者を決定（契約日：令和7年5月20日付け）した。

しかし、6月11日付け京都府通知により、区画数を4区画増加し16区画に変更することとなった。当初契約した業者においては、すでに12区画のポスター掲示場の作製が完成間近であり、かつ設置スケジュールも固まっている状況である。

そうした中、新たに4区画のポスター掲示場を作製し、かつ公示日前日（7月2日）までに設置完了させるためには、至急、契約を締結し、作製作業等を開始する必要がある。さらに設置方法として、「当初契約業者において作製している12区画に、本契約で作製した4区画を接合して16区画を作製した後、設置する方法」又は「先に12区画を設置し、4区画が完成次第、追加設置していく方法」のいずれかで対応する必要があることから、当初契約業者以外には提供できない業務であったため。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第5号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治

法施行令第167条の2第1項第　　号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第　　号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

参議院議員通常選挙に係るポスター掲示場（追加4枠分）の作製、設置、保守及び撤去（西京区、伏見区）に係る業務委託

2 担当所属名

選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和7年6月12日

4 履行期間

令和7年6月12日から令和7年9月3日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市伏見区竹田久保町2の8
セオプラ株式会社

6 契約金額（税込み）

10,267,180円

7 契約内容

参議院議員通常選挙に係るポスター掲示場（追加4枠分）の作製、設置、保守及び撤去業務

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

参議院議員通常選挙に係るポスター掲示場の作製及び設置等については、投・開票日を令和7年7月20日（7月3日公示）と想定したうえで、4月8日付け京都府通知に基づいて12区画とし、入札で業者を決定（契約日：令和7年5月20日付け）した。

しかし、6月11日付け京都府通知により、区画数を4区画増加し16区画に変更することとなった。当初契約した業者においては、すでに12区画のポスター掲示場の作製が完成間近であり、かつ設置スケジュールも固まっている状況である。

そうした中、新たに4区画のポスター掲示場を作製し、かつ公示日前日（7月2日）までに設置完了させるためには、至急、契約を締結し、作製作業等を開始する必要がある。さらに設置方法として、「当初契約業者において作製している12区画に、本契約で作製した4区画を接合して16区画を作製した後、設置する方法」又は「先に12区画を設置し、4区画が完成次第、追加設置していく方法」のいずれかで対応する必要があることから、当初契約業者以外には提供できない業務であったため。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第5号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治

法施行令第167条の2第1項第　　号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第　　号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

参議院議員選挙に係る投票用紙読取分類機の運用支援業務委託

2 担当所属名

選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和7年7月1日

4 履行期間

令和7年7月1日から令和7年7月20日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市伏見区竹田向代町595
グローリー株式会社

6 契約金額（税込み）

7,068,600円

7 契約内容

開票分類作業に必要な候補者データベースの作成、データのインストール及び設定作業、各区役所への分類機の設置及び動作点検作業、作業後の撤去等を含む運用支援業務

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本市で使用する投票用紙読取分類機は令和3年12月10日に、競争入札によりグローリー株式会社と売買契約を締結し、購入したものであり、国内においてグローリー株式会社のみが製造するものである。本機の運用にあたって必要となるデータベースの作成、機器の設定作業、動作確認等の点検作業等は、製造及び運用管理を行っている同社のみが対応可能であるため。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

参議院議員通常選挙における労働者派遣契約

2 担当所属名

北区選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和7年6月24日

4 履行期間

令和7年6月24日から令和7年7月20日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

岡山県岡山市中区さい東町二丁目2番5号
株式会社グローブ

6 契約金額（税込み）

（予定総額）4,927,422円

7 契約内容

令和7年執行参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票事務及び（当日）投票所の事前研修、投票所設営及び投票事務

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

投票事務や投票所の設営は、本市職員や地元の民間事務従事者等の協力を得て行っているが、それでも不足する人員を補うため、必要人数を人材派遣会社に委託している。

しかしながら、職員や地元従事者の人数は直前まで流動的であり、これに伴い必要となる派遣職員数等が直前まで確定できず、競争入札にかけることが困難であることから、随意契約を行う。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

競争入札参加有資格者名簿への登録業者のうち、他区などで過去に委託契約の実績のある業者複数社による見積合せを行った結果、最も低廉の価格が提示されたため

随意契約締結結果報告書

1 件名

参議院議員通常選挙に係る労働者派遣契約

2 担当所属名

西京区選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和7年7月1日

4 履行期間

令和7年7月4日から令和7年7月20日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

岡山県岡山市さい東町2丁目2番5号
株式会社グローブ

6 契約金額（税込み）

（予定総額） 8,915,555円

7 契約内容

参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票事務及び（当日）投票所の事前研修、投票所設営及び投票事務

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

投票事務や投票所の設営は、本市職員や地元の民間事務従事者等の協力を得て行っているが、それでも不足する人員を補うため、必要人数を人材派遣会社に委託している。

しかしながら、協力可能な本市職員や地元の民間事務従事者の数は、直前まで流動的であり、これに伴い必要となる派遣職員数等が直前まで確定できず、競争入札にかけることが困難であることから、随意契約を行う。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

競争入札参加有資格者名簿への登録業者のうち、他区などで過去に委託契約の実績のある業者複数社による見積合せを行った結果、最も低廉の価格が提示されたため。

随意契約締結結果報告書

1 件名

参議院議員通常選挙における期日前投票事務に係る労働者の派遣契約

2 担当所属名

伏見区選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和7年6月19日

4 履行期間

令和7年6月28日から令和7年7月20日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

岡山市東区中尾440番地
株式会社グロップジョイ

6 契約金額（税込み）

（予定総額） 7,916,959円

7 契約内容

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票事務（事前研修を含む。）を行う労働者の派遣を委託する。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

選挙事務は本市職員や地元事務従事者等の協力を得て行っているが、それでも不足する人員を補うために人材派遣会社による派遣職員を必要としている。

しかしながら、協力可能な職員数や地元事務従事者数は、直前まで流動的であり、これに伴い必要となる派遣職員数等が直前まで確定できず、競争入札にかけることが困難であることから、随意契約を行う。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

3者から見積り合せを行った結果、最も低い金額を提示したため、選定した。

随意契約締結結果報告書

1 件名

参議院議員通常選挙における投票事務に係る労働者の派遣契約

2 担当所属名

伏見区選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和7年6月19日

4 履行期間

令和7年7月12日から令和7年7月20日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

岡山市東区中尾440番地

株式会社グローブジョイ

6 契約金額（税込み）

（予定総額） 9,127,101円

7 契約内容

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における投票事務（事前研修を含む。）を行う労働者の派遣を委託する。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

選挙事務は本市職員や地元事務従事者等の協力を得て行っているが、それでも不足する人員を補うために人材派遣会社による派遣職員を必要としている。

しかしながら、協力可能な職員数や地元事務従事者数は、直前まで流動的であり、これに伴い必要となる派遣職員数等が直前まで確定できず、競争入札にかけることが困難であることから、随意契約を行う。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

3者から見積り合せを行った結果、最も低い金額を提示したため選定した。